

2020年5月1日

## 新型コロナウイルス政府緊急事態宣言に伴う

### スクール営業自粛間の料金について

町田ローンテニスクラブ・スクール  
ご利用者各位

日頃より町田ローンテニスクラブ・スクールをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

政府より緊急事態宣言が発令され外出自粛期間も長くなって参りましたが、皆様どうお過ごしでしょうか。

当クラブは新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、4月8日からテニスクラブ・スクールの営業を自粛させていただいております。

現在皆様の元気な声もお聴きしたく、お電話にて近況報告と会費のご案内をさせていただいております。会費のご案内に関しましては重複し失礼いたしますが、ホームページでもご案内させていただきます。

- ① 完全休業中の会費に関しましては、次回会費より差し引かせていただきます。
- ② 完全休業前の振替に関しましては、無期限でご利用いただけます。

①について現在、自粛期間が延長される見込みがあります。その際の差引額が月会費を超える場合は、超過分に関しましては翌々月の会費より差し引かせていただきます。

緊急事態宣言が延長になった場合スクールに関しましては、更なる自粛期間の延長となります。延長期間に関しましては、決定次第発表させていただきます。

お客様におかれましてはご迷惑をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為に何卒ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

町田ローンテニスクラブ  
支配人 渋谷真和